



資料2

令和6年度 神奈川県住宅政策懇話会における 検討内容

01 神奈川県住宅政策懇話会

目的

次期、住生活基本計画の中間見直しを見据えて、住宅施策全般について、意見交換を行う。

計画期間

住生活基本計画

現計画 2021(令和3)年度～2030(令和12)年度
中間見直し 2026(令和8)年度末を予定

今後の予定

計画	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
神奈川県 住生活基本計画 (賃貸住宅供給促進計画・ マンション管理適正化推進 計画含)			改定▲					中間見直し▲										
住生活基本計画 (全国計画)		改定▲					中間見直し▲											
神奈川県 高齢者居住安定 確保計画					改定▲			中間見直し▲										
神奈川県県営住宅 健康団地推進計画					改定▲			中間見直し▲										

02 今年度の議題予定(案)

第1回 (今回)

- 神奈川県在住生活をめぐる状況について
- 福田委員・船本委員の活動紹介について
- 次回の議題について

第2回 (11月)

- 住宅・土地統計調査の結果(9月公表の「住宅及び世帯に関する基本集計」)
- 県内の他計画の内容について(住生活に関連するもの)
- 地域活性化の取組について

第3回 (2月)

- 住宅・土地統計調査の結果(1月公表の「住宅の構造等に関する集計」)
- 地域の課題や解決に向けた取組の整理
- 次年度の懇話会に向けたテーマ等の検討

03 現計画における県の住宅施策

県住生活基本計画の施策展開における4つの視点に関連した現状や課題、取組事例などを深掘りし、議論を深める

- 社会環境の変化

コロナを経た人口移動の状況、災害対応 など

- ひと・暮らし

人口減少、暮らしのニーズ など

- 住まい・まちづくり

住宅ストックや空き家、マンションの状況 など

- 神奈川らしい住生活

地域コミュニティの再生事例 など

04 現計画における県の住宅施策（県施策の抜粋）

▼社会環境の変化

コロナを経た生活様式や住まい方の多様化、激甚化・頻発化する
自然災害への対応

＜県の施策＞

① 被災者の住まいの確保

住宅を滅失した被災者に対して、
応急仮設住宅を速やかに供給。



② 災害に強いまちづくりの推進

災害発生から復興までの流れを示したリーフレット
「かながわ仮住まい」を活用し、平時の備えと
被災後の円滑な行動に繋ぐ。



05 現計画における県の住宅施策（県施策の抜粋）

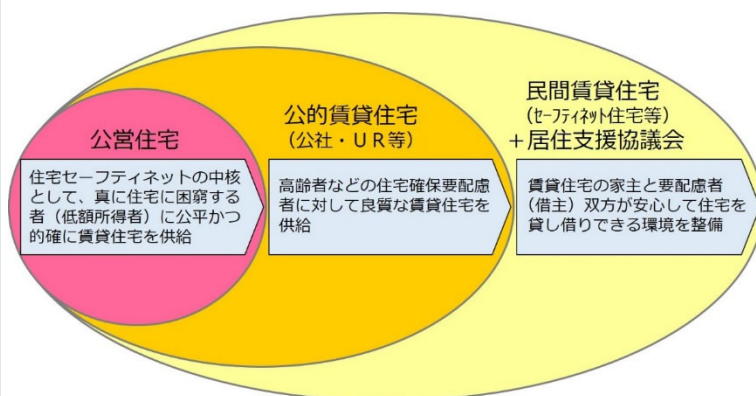
▼ひと・暮らし

高齢者や低額所得者、障がい者、外国人、子育て世帯などの住宅確保要配慮者が、安心して暮らせる住宅を確保するため、住宅セーフティネット機能を強化

<県の施策>

① 重層的なセーフティネット

要配慮者の居住安定確保のため、公営住宅を中核として、公社やURなどの公的賃貸住宅、民間賃貸住宅を活用したセーフティネット住宅等により、居住支援を推進。



② 「県営住宅 健康団地推進計画」の推進

県営住宅では、老朽化などから空き家が増加しているため、家賃収入が減少し、施設整備が進まないといった悪循環があることから、10年間で28団地約7千戸の建替えに着手し、だれもが健康で安心していきいきと生活できる『健康団地』への再生を目指す。

※神奈川県県営住宅 健康団地推進計画は、令和6年3月に改定されているため、上記は前計画の内容。



06 現計画における県の住宅施策（県施策の抜粋）

▼住まい・まちづくり

生活環境に影響を及ぼす空き家や高経年化と高齢化が進むマンションの適切な管理

＜県の施策＞

① 空き家の予防

「空き家にしない『わが家』の終活ノート」により、空き家化の予防を普及啓発。

講習会やセミナーなどを開催し、空き家の増加の抑制や管理不全の未然防止等を図る。



高齢者の持ち家が管理不全の空き家とならないよう、元気なうちに、将来の住まいの利活用や売却等について、ご自身の思いを、あらかじめ書き留めてもらうための冊子。

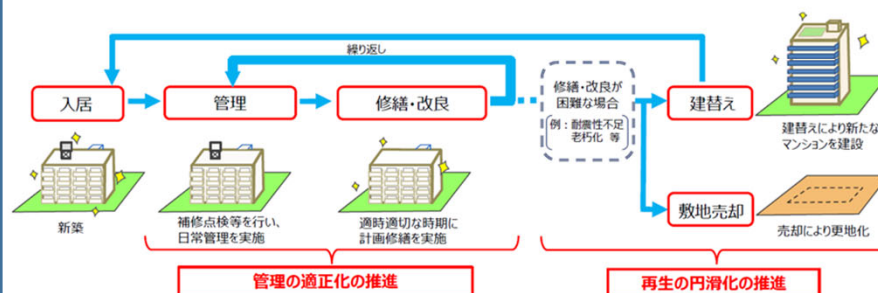
＜主な掲載事項＞

- ・空き家問題の解説（周辺地域への影響等）
- ・書き留めてもらう事項（利活用、処分の方法等）
- ・各種制度の解説（家族信託、任意後見制度等）
- ・相続に関する相談窓口の一覧

② マンションの適正な維持管理

マンション管理計画認定制度の普及啓発をはじめ、管理組合に、マンション管理士等をアドバイザーとして派遣するとともに、管理組合向けのマンション管理セミナーを開催。

※住生活基本計画に含めて、「マンション管理適正化推進計画」を新たに策定。



07 現計画における県の住宅施策（県施策の抜粋）

▼神奈川らしい住生活

多彩で多様な神奈川の魅力を活かし、地域コミュニティの再生を図りながら、神奈川らしい住生活の実現を目指す

＜県の施策＞

① 多世代居住のまちづくりの推進

居住コミュニティの創出・再生に向けて、子どもから高齢者までの多世代が気軽に行き来できる地域に暮らし、子育てや高齢者支援などで互いに支えあい、誰もがいきいきと生活できる「多世代居住のまちづくり」に取り組む。

[illegible]

多世代層住のまちづくり

コーディネーター派遣

まちづくりの専門家家にアドバイスをもらいませんか？

派遣時期

2023年12月
～2024年1月

※申し込み状況により終了時期が変更となることがあります。

派遣方法

訪問 または
オンライン

派遣費用

無料

派遣期間

半日程度

地域の活動でお困りのあなたの元に
まちづくりの専門家を派遣しますよ！

活動^①続けるために
必要^②なことは？

こんな活動も
してみたいけど……

仲間の
増え^③方は？

※ 詳細は、裏面にをご覧ください。

※ 協賛：（公社）かながわ住まいまちづくり財団
実施者：神奈川住生活創造課



中央広場（地域の方々が主催するハロウィン祭等）



芝生広場（団地住民の憩いの場）



まちまど（地域の交流拠点）



団地のカフェ（集会所の一角に整備）

08 本日の議題について

本日の議題については、下記のとおり。

- **住生活をめぐる状況について**

県内の人口移動統計等から見える状況

➡これらから見える課題や各委員が把握されている状況等について、幅広く意見交換をしたい。

- **福田委員・船本委員の活動紹介について**

福田委員、船本委員から、活動事例をご紹介いただく（情報提供）

- **次回の議題について**

次回までに行う調査等について

➡予定しているものの他に、調査が必要と思われるものなど、ご意見をいただきたい。